

「戸田市障がい者総合計画（令和6年度～令和11年度）（案）」に係る

パブリック・コメントの実施について

戸田市では「ともに生き ともに支え合い だれもが しあわせを実感できるまち～子どもから高齢者まで、すべてのライフステージを通し、障がい者が自分らしく暮らせるまち・とだ～」を基本理念として、このたび、「戸田市障がい者総合計画（令和6年度～令和11年度）（案）」を策定いたしました。

この案について、幅広くご意見をいただきたいと考えています。

つきましては、下記のとおり皆様から案に対するご意見を募集します。広く市民の皆様のお考えをお聴きするため、下記のとおりパブリック・コメントを実施します。

記

1 意見を募集する計画

戸田市障がい者総合計画（令和6年度～令和11年度）（案）

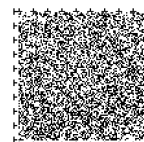
2 意見募集期間

令和5年12月13日（水）から令和6年1月12日（金）まで

※受付時間は、資料公開場所により異なります

3 案の公開場所（ソーシャルメディア含む）

- （1）市のホームページ（<https://www.city.toda.saitama.jp/site/pub/>）
- （2）担当課（市役所2階6番窓口障害福祉課）
- （3）市政情報コーナー（市役所2階）
- （4）各福祉センター（東部・新曽・西部）
- （5）笹目コミュニティセンター（コンパル）
- （6）新曽南多世代交流館（さくらパル）
- （7）戸田公園駅前行政センター



(8) 上戸田地域交流センター（あいパル）

(9) 福祉保健センター

(10) 心身障害者福祉センター

(11) 市民医療センター

※ (9)、(10)、(11) については、案件独自の公開場所

(12) Facebook（フェイスブック）

(13) LINE（ライン）

4 意見の提出先及び提出方法

提出先：資料公開場所へ持参、郵便、FAX（048-444-5588）、
電子メール（syogaifuku@city.toda.saitama.jp）

5 意見を提出する際の留意事項

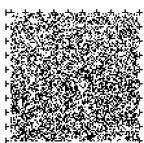
提出に当たって使用する言語は日本語でお願いいたします。

提出に当たっては、住所・氏名（法人にあっては、名称・所在地等の連絡先）
を明記してください。記載が無い場合は、提出意見として取り扱えない場合も
あります。

6 提出された意見の公表

提出された意見については、それに対する市の考え方を付して、内容を公開し
ます。その際に、氏名等は公表いたしません。なお、ご意見の内容は要約し、掲載
する場合があります。

また、似た内容のご意見が複数寄せられた場合には、まとめて掲載する
場合があります。



7 戸田市障がい者総合計画（令和6年度～令和11年度）（案）についての
問い合わせ先

戸田市 健康福祉部 障害福祉課

電話 048-441-1800（内線283）

FAX 048-444-5588

戸田市市民パブリック・コメント制度についての問い合わせ先

戸田市 総務部 行政管理課

電話 048-441-1800（内線363）

